

平成17年4月20日

中央環境審議会地球環境部会
須藤部会長殿

平尾 隆

本日開催されます地球環境部会第29回会合に出席できませんので、事前にご連絡いただきました「環境税の経済分析等に関する専門委員会の設置について（案）」に対し、下記意見を述べさせていただきます。

記

今回の京都議定書目標達成計画案において、ポリシーミックスの最適な在り方については、「本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、総合的に検討を行う」とされています。

政府の地球温暖化対策推進本部としての総合的な取組みや、そのスケジュールが示されていない中で、唐突に環境税に特化した専門委員会の設置を提案されたことに対し、戸惑いを感じております。

とりわけ、「環境税の価格インセンティブ効果」「アナウンスメント効果」や「国民経済・産業の国際競争力に与える影響」「環境税額の価格転嫁」など、これまで『施策総合企画小委員会』にて議論を行った、同じテーマについて、今回設置予定の専門委員会にて調査を行うということは、屋上屋を架すことにほかならず、設置の意味合いについて、理解に苦しむところであります。

『施策総合企画小委員会』での議論が不十分であったのであれば、『施策総合企画小委員会』に、専門家をお呼びして再度しっかりとした議論をするべきであると考えます。

今回の京都議定書目標達成計画案においては、京都メカニズムについての位置づけが明確になるなど進展が見られました。これまでも再三申し述べて参りましたように、わが国が有する世界最高水準の省エネ技術を活用した京都メカニズムの積極的な活用が、地球規模での温暖化防止に極めて有効であると考えております。

一度議論を行ったテーマについて再度議論を行うことよりも、わが国としては、京都メカニズムの積極的な活用に向けての具体的な諸施策等について、総合的に検討を進めていくことのほうが重要であると考えておりますことを申し述べさせていただきます。

以上